

相手国政府・ 相手国関係機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (効力発印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
チャド	チャド共和国政府に対する贈与に關する日本国政府とチャド共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な何	300,000千円 -----	2021.9.17 ヤウンデ (カメルーン) で (同日)	日本側 大澤勉在チャド大使(カメルーンにて兼轄) チャド側 ジツデアイ・ビシヤラ・ハッサス在カメル	2022.10.20 358号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。